タウン・ミーティング (市長と市民のつどい)

民のみなさんの意見や提案が欠かに提案、またそれらの検討結果は、市民参加のまちづくりには、市に みなさんからいただいた意見やあなたの意見や提案を市民参加のまちづくりに

生の声を市長が直接お聴きし、話望んでいることなど、より多くのが市政に対して感じていることやが市政に対して感じていることやにあることなど、より多くの民のみなさんの意見や提案が欠か民のみなさんの意見や提案が欠か

さんにお知らせしていきます。

市民と市の共有の情報としてみな

て開催されるものです。 で開催されるものです。 タウン・ミーティングは、市民に分かにとって身近な市政」、市民に分かにとって身近な市政」、市民に分かい。

し合いをする場です。

ングの開催方法

開催を希望する地区、

(地区の集会所など)

5月は7日に市役所で

市政に関すること

越しください。
参加を希望する人は直接会場へおティングを次のとおり開催します。

市役所での開催

年4回(5月・8月・11月

・2月 開催。原則とし

て午前10時から正午ま

市役所1階ロビー

般市民

で

正午 5月7日(金) 午前2時~

対 象

日 時

場所

テーマ=市政に関すること会場=市役所1階ロビー

1507)へ。 くわしくは市民支援課(☎20夕ウン・ミーティングについて

春季行政相談強調週間

要望や意見などを

解決の促進を図ります。 おりがみなさんの悩みを聞き、その鳥)がみなさんの悩みを聞き、その子さん(郷部)と篠原孝男さん(北羽行政相談強調週間」です。 ち月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(月)~3日(日)は、春季5月17日(日))

を受け付けています。またFAX (043 246 9829) イン ターネット(http://www.soumu.go. jp/kanku/kanto/chiba.html)でも受け

いずみ聖地公園の返還墓地

受け付けを開始

市では、いずみ聖地公園の墓地市では、いずみ聖地公園の墓地日と画について、5月21日(金)から申し込みができる人=住民基本台帳、または外国人登録原票に台帳、または外国人登録原票に1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の焼骨をもっている人で、親族の大きない。

国や特殊法人について、要望や

(31日は午後3時まで) 中込方法=管理事務所に用意し申込期間=5月21日(金)~3日(日)の3日間

区画の決定=募集区画数を超え墓地4区画 4が普通墓地2区画、6が普通

図画の決定=募集区画数を超え を場合は抽選。抽選後、書類審 で場合は抽選。抽選後、書類審 を場合は抽選。抽選後、書類審 を場合は抽選。抽選後、書類審

料金の区分=「永代使用料」(墓地は分譲ではなく永久にお貸しするものです)と「管理料」を負担の永代使用料= 3万円~ 3万6、000円(墓地により使用料が違います)

○管理料(単年、または6年度分前納のどちらかを選択) おのどちらかを選択) や 6年度分前納は29、400円 を年度分前納は29、400円 で 6年度分前納は29、400円 で 6年度分前がは16、800円、6年度分前

地公園管理事務所(東和泉65

円、6年度分前納は25、200円6㎡普通墓地...1年度分5、040

世

高齢の母が布団セットを購入したようです。本人はよく覚えておらずこれから先が心配です。 今後どのようにすればよいですか。

A 消費者を会場に集め布団などを売るSF商法、このままでは家が危ないと惑わしての工事契約、検査・点検といって家に上がり込む点検商法、必ずもうかるとリスクの高い取り引きを勧める商法などによる相談が最近急増しています。特に一人暮らしのお年寄りが狙われることが多いようです。うまい話、優しい言葉に注意しなければならないの

高齢者を狙う 訪問販売(2)

はいうまでもありませんが、契約を 急がせる業者も要注意です。玄関ド アを開けないなどの対策も必要で す。

ほかに事前にできることとして、「お帰りくださいうちわ (見本は消費生活センターにあります)を作り、玄関に置き業者に示すとか、新たなクレジットを組めないようにする与信・貸付自粛手続き(原則は本人からの申しいでです。すべての貸し付けができなくなるわけではありません)をする方法もあります。

また、判断能力が不十分と思われたら成年後見制度を利用することも



よいでしょう。どれも完全に被害を 防げるわけではありませんが、検討 してみてはいかがでしょうか。

このケースが訪問販売での購入で あれば、契約から8日間はクーリン グ・オフ手続きができます。

くわしくは消費生活センター (☎23-1161)へ。

相談日				
相 談 名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民行政湘談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階相談室	市民相談室☎20-1507
市民生活相談 家事・民事)	月・木曜日 3日は休み	9:00~16:00	II	"
法律相談 予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日 5日は休み	13:00~16:00	<i>II</i>	"
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	17日(月)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	<i>II</i>
不動産相談	18日(火)	10:00~12:00	"	<i>II</i>
税務相談	18日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	<i>II</i>
外国人相談 (英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	13日(木)・27日(木)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	"
市民よろず相談	15日(土)	13:00~16:00	イオン成田ショッピング センター2階特設会場	市民よろず相談事務局 作田義美さん(☎ 23-3286)
女性就業 内職 相談 来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
住宅相談 予約制) (新築・増改築に関する相談)	13日(木)	10:00~12:00	成田商工会議所会議室	成田商工会議所☎22-2101 10日(月)までに申し込みを
パートタイマー職業相談	月~金曜日	9:00~16:00	パートサテライト(商工会館1階)	パートサテライト☎22-8281
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	11日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	6日(木)・20日(木)	9:00~12:00	<i>II</i>	<i>II</i>
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	24日(月)	10:00~15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	火曜日	9:00~12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談 予約制)	月・火・木曜日	9:00~17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談 予約制)	火曜日	9:00~16:00	教育センター(市立図書館2階)	教育センター☎20-6336
教育相談 不登校相談も)	月~金曜日	10:00~17:00	教育相談室 (ニュータウンセンタービル6階)	教育相談室☎28-3234